

議事日程 (第4号)

令和4年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 武原由里子 議員
10番 音嶋 正吾 議員
2番 樋口伊久磨 議員
8番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 13番 中田 恭一君 |
| 14番 市山 繁君 | 15番 土谷 勇二君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	塚本 和広君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。武原議員。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） おはようございます。3番、武原由里子が通告に従いまして一般質問を行います。大きく3点、まず1項目めです。

不登校・ひきこもり支援体制の構築について。

まず、毎年壱岐保健所主催の不登校・ひきこもりの連絡会議が開催されています。市内の各機関や団体、専門職との顔合わせや研修があっております。

現在、この保健所主催の会のみで、壱岐市が主体となった会はないということでした。壱岐市が主体となった支援体制の構築が必要だと考えております。壱岐における現状把握と今後の具体的な支援体制について、次の3点を伺います。

1点目、現在、全国的にも増えておりますが、不登校という定義には入らない不登校傾向の児童生徒、別室登校や短時間登校などの児童生徒数が壱岐で今どれくらいいるのか、その現状と相談窓口、また支援体制についてお尋ねいたします。

2点目、壱岐におけるひきこもりの現状と相談窓口の体制についてもお尋ねいたします。

そして、3点目に、壱岐市内の各機関の団体や専門職との連携についての現状と今後の方向性など教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、武原議員の質問にお答えをいたします。

質問の1点目に上がっております別室登校や短時間登校の児童生徒数と相談体制についてです。

先ほどお言葉の中にもありましたように、相談体制というのは相談の窓口、併せてその支援体制、それも含んでいるのだということでしたので、その認識でお答えをいたします。

現在、別室登校をしている児童生徒数は9名で、全部中学生です。そのうち短時間登校の状態にあるのは7名と捉えています。

この内容は、午前中10時ぐらいに来て給食終わって帰る、あるいは午後から来てという形で、残り2名は短時間登校ではないのですが、つまり学校に来るときはちゃんと来て終日までいれる、しかし、その登校する日数がやや少ないというのが私たちが把握をしている状況でございます。

別室登校をした生徒の居場所は、相談室が6名、保健室が2名、通級指導教室が1名です。それぞれの場所で相談員や養護教諭、学校によっては空いている時間の先生等が対応をしています。

教室に入れない状況の要因も個々によって微妙に違いますが、教室復帰を目標に学校では対応をしております。それぞれの生徒の学年に応じて、学習支援を中心にしているところです。

たまたま現在のところ、同じ学校で別室登校をしている生徒が2人いた場合、その2人が相談室で一緒になるから相談員が対応できる、あるいは別の学校ではたまたま保健室で対応する、今の場合は割と同性同士がそういう形になっておりますので、幸い対応もしやすく、学習支援等も含めて、相談を受けながら、なおかつ学習支援をするということをしてしております。

やはりそれぞれで対応する教職員の熱意と誠実さが通じて、少しずつ教室に復帰できる生徒も出ています。つまり、この時間は教室に入れるとか、体育のときには、また参加できるとか、そういう状況をつくり出している形です。

また、タブレットによるオンラインが自分は受けれるという男の子も1人、中1ではおり、その対応も学校のほうでできるだけしているところです。

このように根気強く対応することが学校に求められております。別室登校の生徒の支援体制は、その学校の教職員が絵がかりでしているのが実情でございます。

4つの中学校に市費で配置をしております心の教室相談員、その存在は大きく、教室に入れない生徒の相談者であり、学習の支援者の役割をいただいているところです。

2つ目の質問については、市民部のほうでお答えになります。

3つ目の壱岐市内の各機関や団体、専門職との連携のための具体的支援体制についてで、関わる分についてのお答えをいたします。

御指摘のように、不登校やひきこもりにある児童生徒や成人に関わっている期間はそれぞれの立場で相談や支援を行っていますが、ひきこもりという形の概念で言いますと、小学生と中学生にはそれに値する形はないと私どもは捉えております。

それは、SSW（スクールソーシャルワーカー）がそのような子供たちとの対応をしてくれますが、しっかり対応をする、そしてまた友達が家に来た場合も外に出て一緒に活動をする、家族で出かける、そういう家庭の中から外に出る活動的な部分を有しておりますので、小中学生の中には今のところひきこもりというのがないと教育委員会では捉えているところです。

市教委は、不登校にある児童生徒の支援を壱岐市不登校相談ネットワークというのを早くから設置して、その関係者や関係機関との連携を図っております。各学校の相談体制を充実させ、児童生徒の学びの場の保障に努めているところです。

議員お話の壱岐保健所が主催しております壱岐地区不登校・ひきこもり支援連絡会議にも、当然教育委員会のほうからも担当が毎回出席をしながら、各機関や各団体の代表者の皆さんたちと協議をしているところですが、そこで十分情報の共有はできていると、こう捉えております。

市教委としては、この不登校に関わる要因、原因は一人一人によって違う、そういう意味では個に対応することが、この不登校対策では最も重要になると考えますので、そちらのほうに力点を置いておりますので、この保健所が主催される連絡会議等を全体での連携の会議としては大切にさせていただきながら、市教委としては独自に個別の部分を、先ほど申しますSSWを中心に、学校、保護者、教育委員会が連携をして取り組んでいるところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） おはようございます。3番、武原議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

ひきこもりの現状と相談窓口についてですが、議員御承知のとおり、ひきこもり支援は就職氷河期世代支援プログラムにも位置づけられており、本市としましても、市町村プラットフォームを設置し、生活支援ネットワーク会議を活用し、支援体制の構築を進めています。

このネットワーク会議につきましては、ハローワーク、法テラス、壱岐警察署、壱岐保健所、民生委員・児童委員協議会連合会、保護司会、商工会、漁協、農協、社会福祉協議会、そして市役所の関係機関で構成をしております。

次に、相談窓口についてでございますが、壱岐市社会福祉協議会に委託をしております、平成

30年度から令和3年度までの実績で17件のひきこもりに関する相談がっております。それぞれの状況に応じた支援や助言、必要な期間へのつながりができたものと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御答弁いただきました。幾つか再質問をしたいと思います。

まず、不登校についてです。

今、壱岐では、市教委では、スクールソーシャルワーカーを中心に、個別に対応しているということでありました。不登校支援ネットワーク、前回は紹介あったと思うんですが、「i-ネット」というこのネットワークのことだと思いますが、実際これを使って相談件数が何件ぐらい今まであっているのでしょうか。（発言する者あり）すみません。一緒にそしたら、はい。

それをお聞きするのが、やはりどうしても不登校の方々がなかなか相談をしづらいという声が届きました。ある保護者からお手紙を頂いたんですが、どうしても自分の子供の不登校の状況をなかなか理解してもらえなかったというお手紙が届きました。実際その方は、なかなか相談できず、また知り合いも少なく、本当に孤立されておりました。

そこで、やっぱり一人になると、いろいろ自分の子供のことだけで本当に精いっぱい、大変苦しい思いをされておりました。やはり一人の力では難しいということで、つながっていくことが必要だと、そういうサポートの会も今できつつあります。親が一人で孤立するだけではなく、親同士と一緒に悩みを共有しながら、少しでも自分の子供の健やかな成長を見守っていきたいという親の会も今立ち上がっております。

実際には、心理カウンセラーの先生がボランティアでサポートしてくださっています。そこには保健所の方や主任児童委員、また先ほども説明がありました心の相談員、また元不登校の保護者など、たくさんの方がサポートしながら、本当にボランティアで支えて、今まさに悩んでいらっしゃる保護者の声を聞きながら、そういう親の会が今できて、月1回、皆さん集まっておられます。

こういう状況で、どうしても行政機関と民間とというところで、なかなかそのつながりというのが今まだできていない状況なんですけれども、以前は県のほうからその親の会へのサポートもあったようです。

実際には、今は、壱岐の場合は、親の会は民間で運営をされております。県のほうで12月議会の質問の中で、不登校の児童や生徒への対応について質問がございました。

その中で、知事の答弁では、不登校の児童生徒への体験活動の実施を今後考えて実施していくということでした。自然の家などを使い、そういうなかなか学校に行けない子供たちにも様々な

体験をさせる、そういうことを県でもやっていくということでした。

実際、壱岐でもそういう活動が今後必要になってくると考えております。壱岐でどのような、今後学校の学習支援等含めまして、体験活動の実施をどういうふうと考えておられるか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 武原議員の再質問にお答えをします。

まず、ネットワークのほうは、正直言いまして、この二、三年、電話相談があっておりません。それだけ、先ほど言いますSSWが各個人家庭に行っているということになります。

例えば、ここにある1日のSSWの行動記録があります。そこにきちっとした氏名、お母さん、お父さん、誰と相談して、どういう内容で、そのことを帰って、学校でどう対応して、次にどう対応するかという具体的な記録が残されて活動をしていて、これほど個人に対して取り組んでいることは私ないと思います。

組織立ち上げても、そこまでのことは多分できないと思いますね。これだけSSWの存在というのは大きいので、県に対しても毎年この制度、配置は続けていただくように強くお願いをしており、できれば壱岐市で不登校等が増えるのであれば、1名ではなく、2名の予算枠等をしていただきたい。むしろ県には、私は、そうお願いしたいと思います。

2番目の体験活動については、おっしゃるとおりですが、何度も言います不登校の原因、要因は、一人一人違います。県下の1,000人を超す数の中で、まず体験活動を取り入れようという考え方は間違っていないと思いますし、私どももその体験的な場所への子供たちを登校させる、例えば現実的に修学旅行に来てくれるか来れないかも学校は相当努力をして、いや、修学旅行は来たという事実をつくっていますね。それも大きな体験活動だと思っております。

単なる学校外のところで遊びを中心にした形だけで子供を引っ張り出すだけで終わるのは、やはり真の狙いにはならないと、できれば学びということをしてながら、長い人生を生きていく子供たちを支えていく小学校、中学校の教育活動の支援というのを根底に考えているのが壱岐市教育委員会です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御回答ありがとうございます。本当にスクールソーシャルワーカーの方一人で奮闘されているのは、本当に分かります。やはりぜひ複数の派遣等、これは県や財源もありますので、今後ぜひ増やしていただきたいと思います。

また、体験活動については、どうしても人とのコミュニケーションが取りにくいお子さんもいらっしゃると思いますので、まずはそういうところで同じ悩みを持つ方々が集まってということだと思います。学び、ただただ遊ぶということではないと考えております。

では、2点目なのですが、ひきこもりのほうに再質問、市民部長のほうよろしく願いいたします。

今回、壱岐市では社協さんに委託されているということで、17件が相談があったということでした。こちらなかなかひきこもりというところはすごく難しい問題なので、本当に大変な状況でされていると思います。

実際、今日の本当新聞にもございました。8050問題ですね。なかなか解決できていない、こういう中で、当事者と親が年を重ねております。そのために家族を丸ごと支援する必要があると、今日の新聞にも書いてありました。やはりここが一番大事なところではないかと思えます。

前回の保健所の会では、実は県内の状況の報告がありましたが、残念ながら壱岐市のみ、この家族や当事者支援の会が実施されておりました。ぜひこの会を社協さんだけでは難しいと思いますので、壱岐市のほうでも一緒になりながら、17件の相談があっているということですので、それ以上の御家族の方がやはり悩んでおられると思います。ぜひそういう会をつくっていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 武原議員の再質問にお答えいたします。

当事者と家族を支援をするということは、非常に大切なことだと思っております。今後、この件につきましては社協に、現在、相談を委託しておりますけれども、協議をしながら、研究したいと思えます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） よろしく願いいたします。

また、このひきこもり等、長引きますと、どうしても自殺等にもつながっていくことが、たくさん事例が上がっております。

壱岐市では、今まさに命を支える自殺対策計画の改定を実施されておると思いますが、この改定の今状況をお知らせください。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 武原議員の再質問につきまして、お答えを申し上げます。

自殺対策計画の見直しにつきましては、6月からワーキング職員による打合せ会を皮切りに、毎月保健所との会議、ネットワーク機関との打合せ会等を行っておるところでございます。

1月までに今の本年度の事業計画のモニタリングまで終了をし、2月に素案を作成、その後、パブリックコメントを実施し、3月に成案を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 直接的には中身の件に、こういうひきこもり等のことも書いてあると思いますが、まだ策定途中ということですので、ぜひ内容等も、今の親の会の、壱岐市としては足りない部分がありますので、その辺りも計画として入れていただきたいと思います。

実際に、今、本当に個別に対応しているという教育長のお話がありました。これまさにアウトリーチ型の支援を壱岐市は率先してやっているということで、大変すばらしいと思います。

これが実際、子供政策の今基本理念の5番にあります。こども家庭庁のそれを、今まで待ちの支援ということでしたが、基本理念の5番、これからプッシュ型支援、またアウトリーチ支援に転換するという、国が大きく転換を示しております。これをいち早く本当に壱岐市は対応してある。

しかしながら、やっぱり一人の負担がかなりかかっていると思います。ここの人材が必要です。

また、処遇改善も、安定的な財源確保についても、しっかりとサポートがないと、これは続けられないと思います。これは、国の政策として、今後予算化もされると思いますので、ぜひ壱岐市も要望等を続けていただきたいと考えております。

また、この理念の4番目にもあるんですが、縦割りの壁や年齢の壁を克服して包括的な支援をということで、これも今お聞きいたしましたら支援体制、ネットワーク等されているということで、ますますそれを広げながら、実際に個別も併せながら対応していただきたいと思います。これも子供政策の大きな4番目になっております。実際に、国も県も、子供の政策をしっかりと今打ち出しているところです。

しかしながら、実際には、現場は壱岐市が主体となります。この取組の中で、やっぱり市長の考えが大きいかと思います。不登校やひきこもりについて、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） こういった市民に寄り添った内容については、やはり現場の職員が最も重要でございます。現場の意見を聞きながら、それに対処してまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） まさに現場に答えはあります。

大きな1点目、子供の視点、また当事者の視点を現場に行って、探して見つけて、政策として立案していただきたいと思います。私も、その声を届けたいと思います。よろしく願いいたします。

これで1点目を終わります。

続きまして、2点目です。

壱岐市の将来を見据えた保育行政の在り方について御質問いたします。

コロナ禍の中で、本当に子供を預かる保育士の方々、また保育の補助をされている方、大変な状況で毎日働いておられます。労働時間や低い賃金など、本当にコロナの対応等、本当に大変な中で頑張っておられると思います。感謝いたします。

この今の状況の中で、出生数もかなり予測よりも大きく下回っている。昨日も人口統計では8年先を進んでいるということで、市長の答弁もありました。

今、壱岐の中で、待機児童もいない中で、公立保育所の定員を見直す必要があると考えております。それがないと、民間の小規模の保育事業者がかなり厳しい状況で、継続できるかも危ない状況にあると声をお聞きいたしました。

そこで、3点お聞きいたします。

まず、定員数見直しを考慮されるか、考慮されるんだったら、時期とその方針について、もし今のところないということであれば、2点目、小規模保育事業所に対する定員払いの事務費の補助についてを御検討いただきたいということで、2番目は提案です。

3番目は、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の現在改定をされているということですが、これを改定される前には、ぜひパブリックコメントもお願いいたしたいと思います。

また、来年4月からは、こども家庭庁も設置されます。6年度から第3期になるということで、今本当に大きく変わっている過渡期だと思いますので、事業の見直しの時期、本当に早急にしなければいけないかと思いますが、この現状等もお知らせください。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 武原議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の定員数についてでございますが、例年4月当初には、待機児童は発生をしておりません。年度途中における出産及び転入などにより、受入れ施設との調整によって待機児童が発生するケースはございます。令和4年12月1日現在、壱岐市内の待機児童数は14名でございます。

その内訳としましては、全てがゼロ歳児となっております。現在、壱岐市内の各保育園、小規模保育施設ともに、ゼロ歳児の定員数は全て埋まっている状況でございます。

また、令和5年度末で三島保育所を除く、渡良、沼津、初山へき地保育所、3園を閉園し、令和6年度末には柳田、志原へき地保育所、2園を閉園することで手続を進めさせていただいております。令和6年4月には、郷ノ浦町に民間による新たな認定こども園が開園予定となっております。

このようなことから、御質問の定員数見直しにつきましては、へき地保育所の閉園及び民間に

よる認定こども園の開園を考慮し、1年間児童の入所者希望状況を見極めさせていただきたいと考えております。民間による認定こども園にどのくらいの児童が流れるものなのか、認可保育所でどのくらいの児童を受け入れることとなるのか、小規模保育施設も含めて、どのような児童の流れができるものなのかをまず1年間見極めさせていただき、削減定数等の判断を適宜させていただきたいと考えております。

次に、2つ目の小規模保育所の定員払い事務費補助につきましては、子ども・子育て支援法第27条第1項、施設型給付費の支給及び同法第29条第1項、地域型給付費の支給に規定する認可を受けた私立の保育所等に対して、定員に対し、入所児童の欠員が生じた場合に保育事業の円滑な実施を期することを目的として、保育所等の運営基盤を確保するために要する費用を支給するものとして、広島市が昭和47年より独自に行っている支援事業と認識をしております。

また、小規模保育施設の定員数は19名以下と定められており、市内では4施設が対象となっております。

この独自の取組である小規模保育施設の定員払い事務費につきましては、長崎県内で実施をしている自治体は現在ございません。現在の地域型給付費の支給公定価格に加えて、小規模保育所の定員払い事務費補助につきましては、現時点においては、検討はいたしておりません。

今後とも出生数などの推移を注視しながら、保育の量の見込みと提供体制を見定め、公立認可保育所の削減定数等の判断をさせていただきたいと考えております。

次に、3つ目の質問ですが、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、中間年度である令和4年度に目標達成状況及び進捗状況を点検し、見直しを行うこととしております。

現在、壱岐市子ども・子育て会議において、平成26年の答申を基本とし、現状に応じた質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供のため、支援事業計画の見直しを行っております。

また、広く市民の皆様からの意見や情報をいただき、支援事業計画に反映するためにも、パブリックコメントは必要と考えております。

今後、手続きが整い次第、市民皆様へ壱岐市ホームページなどを介してお知らせさせていただく予定でございます。

次に、こども家庭庁設置に伴う事業計画見直しの時期についての御質問ですが、支援事業計画の策定と見直しは、市町村ごとにおける子ども・子育てに関する現状と課題を見極め、将来の動向及び子育て支援策に関する状況の把握と整理を行い、質の高い幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供を図ることを目的としております。

こども家庭庁設置に伴う事業計画の見直しにつきましては、今後とも国の動向を注視しながら、

必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 答弁いただきました。現在、14名が待機児童ということで御報告いただきましたが、その全員ゼロ歳児、14名待機児童ということは、入っていないということで、自宅等でどなたかが見ているという状況ということですよ。

ゼロ歳児ですので、やはり3人に1人の保育士が必要になりますので、なかなか定員120%とか言っても、保育士がいないと、そこは預かれないということで、かなり大変な状況にはなっているというのを認識いたしました。

今回、年度途中で、そうやって出産等、職場復帰される方がいらっしゃってということだと思うんですが、この辺りこれ2番にも関わるんですが、4月から最初の9月まで、前期はなかなかこのゼロ歳児が、今14名の待機児童と言われますが、この4月から9月までは定員も大幅に割れている施設がほとんど、特に小規模は19名の中のゼロ歳児の枠がなかなか埋まらないということで、ここの前期の部分で毎月持ち出しが各事業所さん、100万円まではいかないということですけども、それに近い持ち出しを毎月されているということです。

子供を預からないと、その運営補助は出ないということなので、ここで、かといって保育士を切るわけには、解雇するわけにはいきませんし、なかなかこの大変な問題を抱えているということですね。

実際に、今説明ありました広島市は、かなり前からこの定員払い事務費補助ということで、その4月から9月までの穴埋めをしてくださっているということです。

壱岐市の場合は検討していないということでしたが、昨年度、3年度末の運営補助の不用額がかなり出ておりました。定員よりも当初の見込みが、児童数が少なければ、そういうふうにな不用額が出ています。

しかしながら、小規模の事業所さんはそれを維持しないと、今10月以降も対応できない。実際14名、今、待機児童がいるということは、それだけ後半から預けたい需要があるということですので、前半で保育士を解雇とかしたら実際にはもうできませんので、やはりそこはすごく大事なところで、事業所を存続させるためにも、ここは事業所の努力だけではやはり難しいと考えておりますが、ぜひここの前半の部分ですので、計算をしますと、不用額よりも少ない金額で恐らく人数、計算していただくと出るということですので、再度御検討いただきたいと考えております。それについて、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 武原議員の再質問にお答えいたします。

小規模保育施設の4月から9月に関して定員割れをしておるということは、認識をいたしております。現在、次年度に向けての園児の募集を行っておりますが、今後、保育所の希望を取っておりますので、利用についての調整を行いながら、小規模保育施設と民間の保育施設、その運営についても確保ができるように調整をしてみたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ありがとうございます。1つ、定員の件で聞きそびれておりました。1年間様子を見るということでありましたが、この1年間のどこからの1年間かというのがちょっと把握できなかったもので、再度お答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 民間の保育施設が郷ノ浦町に開園がされる令和6年4月からの1年間ということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） そうしますと、現在、4年度ですから、令和6年度を終えてから見直すという、そこまでは様子を見るという御回答だと思いますが、それであれば、なお5年度、6年度で小規模のこの保育事業者が運営ができなくなることも考えられます。ぜひ先ほどの件も含めまして御検討いただきたい、そうしないと、この待機児童の件もますます増えるということになりますので、ぜひお願いいたします。

3点目のパブリックコメントは、ぜひお願いいたします。

また、実際には、今、多様なニーズがありますので、この保育に対してもインクルーシブ保育や発達支援員への配慮、また医療的ケア児、障害児、外国籍の子供など様々な保育ニーズがある中で、この支援事業計画も、その辺りも含めて、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

また、もう一点は、福祉サービス第三者評価ということも書いてありました。最近話題になっております不適切な保育等々、かなり保育士さんもストレスがあり、その辺りが出てきているのかなと考えております。この辺りもニーズ調査のときに、ぜひ保育士さんのニーズ調査もしていただきたいと考えております。

子供は、日本の宝です。ぜひ子供は未来とも言います。若い世代は、医療・保育・教育のこの3つがきちんとあるところに選んで住むというふうに言っております。その大事な保育をしっかりとしていけば、壱岐にもたくさん若い世代が移り住んでくれるのではないかと考えております。ぜひこの辺りも、市長の保育行政に対する狙いや思いを一言お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） なかなかゼロ歳児の待機児童が発生するという事は、まさに4月以降にお生まれになれば、そうなるわけですね。

一方で、公の施設の定員が大きくて、そのことによって民間の保育所が非常に困るというようなことは絶対避けなければならないことでもあります。基本的に、民間でできることは民間でということをございますから、民間の施設を守っていくという、この姿勢には変わりはありません。

ところが、今回の保育所の閉園でもわかりますように、おかげさまで公立の保育所の人気が高く、公のいわゆる施設を閉鎖するとは何かという御意見があるのも事実でございます。

そういった中で、やはりどういうふうな調整をしていくか。これは非常に難しいと思いますけれども、民間の保育施設を守っていく。この姿勢は堅持してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 保育はすごく大事ですので。保育行政の主体は壱岐市です。ぜひ、きちんと方針を出していただいて、皆さん安心して子育てができるような環境をつくっていただきたいと考えております。

以上で、2点目を終わります。

3点目です。高齢者や障害者の緊急通報システムについてお尋ねいたします。

先日の新聞報道を見て、大変心配をされて、独居の方からお電話がありました。実際に今、いろんなサービスがある中で、この緊急通報システムが、壱岐市の場合は以前はあったということですけど、今は壱岐市としてはない。民間とのシステムで、民間と個人が契約でやってくださいということで、包括のほうからは聞いております。

今後、島原市では緊急通報システムがあるということです。月額300円の利用料で、申請をして利用できるということが実際やっておられます。壱岐市でもぜひ、やっぱり心配だということでおられますので、そういうのも検討していただきたいと思います。取組はいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 武原議員の、3番目の御質問にお答えいたします。

今後、壱岐市での緊急通信システムの取組はということですが。旧町時代から実施をしておりましたシルバーホン事業につきましては、現時点での利用者は10名となっております。先日の答弁の繰り返しになりますが、必要なシステムの整備につきまして、適正なサービスが提供できるよう、介護サービス等、関係部署と連携し、取り組んでまいります。

また、システム整備と並行し、アナログではありますが、地域の協力も頂きながら、誰一人取り残されることがないように、支え合い、尊重し合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり実現に向けて、関係機関と協力しながら今後も進めてまいります。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 包括支援センターで確認したところは、壱岐市ではやってないということでしたが。シルバーホンは、やっているということによかったのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 現在10名の方というのは、旧町時代に契約された方についてでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 失礼いたしました。では、新しく壱岐市になってからは、ないということですよ。

やはり、それがあから、そういう孤独死がなくなるとかいうことはないと思いますが。やはり安心を担保したいという方も、すごく言われておりました。

実際に、アナログで訪問してくださったり、その方もされて、受けていらっしゃるんですけども。それでも、やっぱりこういう緊急通報システムが欲しいということで。他市ではやっていることも、多分、その方は御存じでしたので、そういうお問合せがありました。

ぜひ、これも検討していただいて、やっぱり安心って何かそれを、安心安全なっていうところで、独居の方が生活できるような、住みやすい環境をつくっていただきたいと思います。御検討よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原部長。

○市民部長（西原 辰也君） この件に関しましては、こういうシステム、緊急通報システムが、構築は必要とは考えております。今後、研究いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ、やはり他市でもやっていらっしゃいますし、そんなに高額なもの、提携になるんでしょう。今でも、NTTと個人でやっているということはお聞きしておりますので、早急に、研究していただきながら。やはり、やっていただいたほうが高齢者にとっても、やっぱり独居の高齢者が2,000人近くいらっしゃいます。そういう方が、やっぱり安心して暮らせる島に、ぜひ、していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。音嶋議員。

〔10番 音嶋正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） 通告に従いまして、10番、音嶋正吾が一般質問をいたします。

吉幾三さんの歌の一節に、「暦はもう少しで今年も終わりですね」という時節になってまいりました。長引くコロナの影響で、また経済の停滞により、非常に寂しい思い、懐事情も寂しい、そんな年末を迎えております。こうした中、壱岐市におきましても、年々人口は減少の一途をたどっております。

今回、質問の内容は、同じ類似的であります。というのは、どうかして人間の人口を維持しなければいけない。そのためには、産業を活性化させなければいけない。よみがえらせなければいけない。そして、今日まで、壱岐の発展のために尽くしていただいた御老人の皆さん方を、住みやすい壱岐の島にしていかなければならない、そういう思いを込めて一般質問をいたします。

1項目めには、大それたことを書いておりますが、壱岐市総孤独社会への対策と。昨日、植村議員、そして、今し方、武原議員のほうから質問がございました。今日まで頑張ってくださいました皆さん方が、一番心配されておるのは独居世帯、そうした皆さんから、お願い、切実なお願いが電話で寄せられます。そして、足を運んでいただいております。

それは、夜間、そして自宅にいるときに、突如、不測の病魔に襲われたり、そうしたときに、行政機関、そして医療機関、そうした機関とのいわゆる連絡網をつくってほしいというお願いが寄せられております。いわゆる緊急通報システムであります。

市民部長も、若干検討はしますと言われておりますが、やはり、これは非常に大事なことです。今現在、昨日、植村議員が包括支援センターのデータを言われましたが、独居所帯で1,729所帯あるということは、1,729名いらっしゃるというわけですね。

そして、65歳以上の所帯、お二人いらっしゃる方ですね。のみですよ。2,950人いらっしゃるわけですね。ということは、所帯数で1,475所帯あるわけですね。実に、3,204名が、御老人だけでお住まいなんです。

市長は、現在、交流人口の拡大をするために、テレワーク、IT推進、三勤交代、SDGs、強力に進めておられることには、敬意を表します。しかし、元来、壱岐に住み続けて、今日まで

壱岐の発展のために体を張って頑張ってくられた皆さん方に、どうしてお返しをするんですか。私は、ぜひとも、こうした皆さんとのSOSの連絡網を、ぜひとも確立をしていただきたい。

現在、IoTとか、いろんなシステムがあるみたいですけど、スマホでもできるし、僕はそういうシステムにとろいですが、疎いです。ぜひとも、皆さん方の、そうした切実な願いをかなえていただきたい。

そして、今、壱岐市の人口の減り方というのは、やはり、産業と比例をしております。そのデータは、昨日、どなたか、山口議員でしたか、勝本小学校の生徒数が一桁になっているということをおっしゃいました。私もちょっと調べてみました。これは、あくまで平成18年9月と今年の9月のデータを申し上げます。一番減っているのが、勝本町であります。平成18年9月、6,670名の人口がございました。今年9月には4,935名、これを平成18年を、18年の9月を100としたときに、26.2%の減少率です。

その次に、目減りが大きいのが郷ノ浦町です。平成18年9月に1万2,072名いらっしゃったのが、今、9,300人になっております。その次が、芦辺町です。18年9月が8,765名、現在、6,898人、いわゆる21.3%の目減りです。そして、私が生まれ育った石田町が、18年9月には4,803人、3,930名、17%の目減りです。

壱岐全体におきましては、20%減少しております。これも、やはり産業基盤をきちっと整えておったところこそ、これだけ目減りが少ない。そして、勝本、漁師さんが多いところは、どうしても不漁です。魚が捕れない。漁船漁業に頼っておるために、この自然現象が、もろに、この人口の推移に出てきておる。こうしたことがございます。現状的に、今、こういうことであります。

一応、私が人口の目減りまで1項目に入れておりましたんで、ここであれしますが、いわゆる、そのSOSの取組について、今後の壱岐市としての基本的な考え方、やっぱりそうすべきであるなどという見解をいただきたい。そして、これは2項目めに、次に続きますが、この人口の減少率を見て、次に、またお願いがあります。

まず、1項目めの通告に対する答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 10番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

非常時における行政とのSOS連絡網の整備の要望が寄せられるが、見解をただすとのことですが、議員が称された総孤独社会の文言が示すように、個人や家族だけでは限界があり、地域の課題解決に向けては、住民一人一人が地域を支える一員としての意識を持ち、支え合い、行政や事業者等と協働しながら、地域福祉を推進する環境をつくり出すことは重要であります。

現在、高齢者、65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯の状況を把握するため、民生委員の協力

を得て、保険課（地域包括支援センター）が主体となり、生活の把握や見守りの必要性の状況把握に努め、自治公民館の福祉保健部による見守り、地域安心見守り事業登録事業所による見守り、壱岐市はいかいSOSネットワークによる対応、各種サービス事業を受ける中での支援と見守りなど、日常生活の中で、民生委員の方、自治公民館の方など、近隣住民との関係性を維持しながら、緩やかな見守りの中で地域福祉計画の基本理念である、「誰一人取り残されることがないよう、支え合い、尊重し合い、安心して、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくり」実現に向けて、関係機関と協力しながら今後も進めてまいります。

以上です。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、合併して以来、壱岐市の人口減少が顕著になっている、何に起因しているかという、考えているかということでございます。

先ほど、音嶋議員は、平成18年の数値を申されましたけれども、私のほうからは、合併直後の平成16年3月の数字で申し上げたいと思っております。

平成16年3月末時点における住民票の住基人口でございますけれども、3万3,236人でありましたのに対し、令和4年3月末日では2万5,171人と、合併後の18年間で8,065人、率にして24.3%の減少となっております。

平成30年に、国立社会保障人口問題研究所が発表した将来推計人口では、令和2年の国勢調査における壱岐市の人口は、2万4,864人と推計されておりましたけれども、実際の国勢調査の数値は2万4,948人と、ほぼ推計どおりの減少数となっております。

同研究所の推計では、今から23年後の令和27年には、壱岐市の人口は1万4,622人とされており、1万5,000人を割るという予測でありますので、人口減少に歯止めをかけることは、本市にとって最重要課題と捉えております。これは、今に始まったことではないわけでございますけれども、ずっと考えておるところであります。

1年単位の人口減少率で見ますと、合併前は毎年約300人。人口比で1%前後の減で推移しておりましたが、合併後以降は、人口減少に歯止めがかからず、直近5年間の平均では、年間400名、人口比で1.5%前後の減少率までに拡大をいたしております。

人口減少の原因は何かとの御質問でございますけれども、その大きな要因となっているのが、出生数の減少でございます。合併直前の5年間は、年間300人の出生数でございましたが、直近5年間の年間出生数の平均は約160人であり、令和2年からのコロナ禍の影響があったとは

いえ、合併以前の300人と比較すると、年間140人、半数になっているという状況でございます。

1月28日に行われました松野官房長官の会見では、本年9月までの出生数が、前年より3万人減少し、過去最少ペースで推移しており、統計開始以来、初めて年間の出生数が80万人を下回る可能性があり、これは、国の予測よりも8年も早く、少子化が想定を上回るペースで進んでいることとなりますので、まさに危機的状況との認識が示されたところであります。

壱岐市といたしましても、出生数の増加につながる結婚支援、出産・子育て支援に、相当な危機感を持って対策を実施する必要があると考えておりまして、令和5年度当初予算編成に向け、支援策の検討について、各部署に指示をいたしておりまして、思い切った政策をしなければという気持ちでおります。

また、社会動態では、高校卒業後の島外への就職や進学のために、20歳前後の若者の減少が著しく、転出超過による社会減が続いております。

一方で、これまで取り組んできました移住定住施策や雇用機会拡充事業等の成果が徐々に現れ、平成29年度以降、転入者については増加傾向にございまして、社会減については抑制されつつあると認識をいたしております。

人口減少について、今後も続いていくことは避けられない事実ではありますが、その減少を少しでも緩やかなものにするために、引き続き、UIターン者の増加に向けた取組や、若者の島外流出の抑制につながる雇用拡充等への取組、出生数の増加につながる少子化対策の取組を推進してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 西原部長、こういう状況であるということは、十分認識はされておる。今日まで、我々がこうして育てていただいたのも、親のおかげです。そして先祖のおかげです。

今、独居で住んである皆さん方の中には、こういう方もいらっしゃるんです。子供が来いと、もう向こうに所帯を構えとるから、うちにおいでという方も、いっぱいいらっしゃるんです。しかし、その方たちが、なぜ壱岐にいられるかということは、先祖を守りたい。営々と築いてきた自分の私有地、土地、家、不動産、そうしたものを守っていきたい。そして、慣れ親しんだ友達と別れたくない、そういう思いで残っておられるんです。子供さんたちも、放棄してあるんじゃないんです。来いとは言われているんですが、もう所帯が違うんです。

だから、そういう皆さんたちを、もっと温かく見守ってやると。そして、皆さんにも、僕の友人の中におりました。4か月ほどした孤独死の皆さんを見つけたと、そういう方もいらっしゃる

んです。かわいそうじゃないですか。そういうふうには、今まで一生懸命子供を育て、地域のためにして、そういう人たちがそうならないために、どうかしてほしいと。市長、切実にそう思っているんです。そこら辺を考えていただきたい。

12月といえば、まだまだ課長査定ぐらいでしょうから、予算査定も2月に市長査定があるわけですから、今回、言わな間に合わんとですよ、白川市長に。だから、12月にお願いしよるんです。ですからその方も、分かってあるんでしょう。市長査定は2月かと言われましたもん。

ぜひとも、片一方じゃIターンで、どんどん引き込んでいます。ここにおらす人は、そういう手立てもしてやらん。それは、余りにも酷じゃないかと、僕は思います。

そういうことで、ひとつ積極的な取組をしていただきたい。市長は、そうした歴史を重んじていかれる方とっておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

市民部から予算の査定が上がったら、財政課長、切らないように。予算査定を切らないように。ちゃんと市長に上げていただきたい。そのことをお願いいたします。

そして、次に移らせていただきます。

壱岐市の潜在力を生かした産業に、やはり、この人口減少が物語っておるように、壱岐市は、元来、1次産業で成り立っておる島であります。それで、私はふるさと納税の件も、12月議会に、一昨年ですね、申し上げました。今回、もう正月が近くなりますので、年末年始、また進学、就職で旅立たれる皆さんに、ぜひともお願いをしたいという思いで、今回、取り上げました。

私は、今から申し上げる将来の壱岐を持続可能な社会にするためには、やはり人口減少、人口が減ればどうにもならない。私たちの世代は、長男は残れと、僕も言われたほうです、長男残れと。次男、三男は勉強しろと。そうせな、財産も何もなかつぞと。その土台はあるんですよ。歴史が、ちゃんと物語っているんですから。

農業、漁業、その環境整備は、議員の皆さんも、全部、漁業なら磯焼けをどうにかやってください、農業に関しては、もう少し集約するような、圃場整備をきちっと整備をして、環境づくりをしてやることも、一つの手段ではないかと私は思うわけです。

なぜ、僕は農業がよくなるかと言いましたら、世界の人口は、たしか11月15日でしたか、今年の11月15日に、80億人を超えました。その反面、市長が言われたように、日本はどんどん人口が減っております。

日本の今年の出生者数は、80万人を割ると言っています。それで壱岐市も、昨年度のデータですが、140名ほどでした。亡くなってある方は四百何十名です。言われるとおりになんです。

そしたらどうするかと言えば、農業で飯を食えると。気候も地球の温暖化により、災害は起こる、自然災害は起こる。本当に、日本人は分かっていない。分かっていないというのは、政府の政策がまずいからこうなるんです。

安いところから、どんどん品物を買寄せて、国内に。そして、国内の農家には、価格を叩く、下げる。儲かりませんよね。儲からんことはせんとです。儲からないことはしない。だから、どんどん就労人口が減っていくわけです。

何を考えとるもんか。鉄と車を優先して、食べ物は外国から寄せる。これで、農業が成り立つわけじゃないですよ。自給率がどんどん下がるのは当然です。1955年代は、自給率は100%でした、日本は。なぜかって言ったら、食料がないわけですから、外から買えないんですから、あとは餓死か、餓死はなかったです。すいません、失礼しました。飢餓に、飢えたんですよ。それで皆さん、都会の人たちは疎開してきたでしょう、どんどん田舎に。今、先進国の中で最低ですよ。37%ですよ、カロリーベースでいったら。そこまでなっているんです。

戦争があったらどうなりますか。シーレーンが封鎖されたらどうなりますか。それ全部、今、外国から取り寄せているんですよ、足りない分は。それは入らないと。そしたら壱岐の場合は、今から必ず農業で成り立つ。

ただ、政治がしっかりしてくれないかん。価格を、ある程度安定させてくれなきゃ駄目じゃないですか。車も、年によってそう変わりますか、新車でも、何でも。農業なんかも、今年はよかった、来年は生産が豊作になれば、漁師さんでも一緒じゃないですか。1次産業をばかにしていますよ、1次産業を。これで、どけ、地方が成り立ちますか。僕はそう思います。

白川市長、言ってください。地方の声として。「先生、先生」って、国会議員に言う必要はなかったです。同じ人間ですたい。「先生、先生」って、地方をちゃんと見て、面倒見てください。食料がなかったら、人間死ぬわけですから。

ですから、ここで何を言いたいかといったら、帰省される皆さんに、ぜひとも、皆さんのお願いです。

農業でも漁業でも、それを6次産業化すれば、壱岐は成り立つんだと。やれるから、そのためには行政も、補助金出すから帰ってやろうと、一緒にやろうじゃないかというふうに、暮れに帰ったときに家族会議をしていただきたいんです。

もうお年寄りも、私たちも、近くの人には言いました。もうやれんから帰っちくれって言いなさいち。それぐらいに、もう僕だから言える、市長、それは職業選択の自由やら何やらあるから、言いにくいから、あえて僕が言いよとです。テレビで映っちください。壱州は、もう人間のおらんごとなったら、ふるさと何もなかごてなるばいち。

金をためるだけが幸せじゃない。家族全員で一緒に暮らすのが、一番僕は幸せと思う。年を取って、幸せの定義が変わりました。もう金は要らんです。使うしこで。どうにか食わらっです。田舎弁で、こういうしゃべり方すつとは、おじいちゃん、おばあちゃんたちのびんてこらすけん、元気が出さすかもしれんけん、言いよとですよ。

ところで、僕は何を言おうとしよったのですかね。ちょっと、改めて話さないけんとしてね。議長、今、どこまでやりましたか。そうですね。

ですから、僕は、あくまで若い人が高い志を持って、食料供給の島にしていこうと。そして、市長には、もう少し安定した所得、価格保証ができるような農業を位置づけをしてもらえないかと、僕は、そう思います。EUもしているんです。アメリカなんかも、全部しているんです、それは。全部調べとりますけど。日本だけじゃないですか。車や鉄ばっかり。献金やるところにはようして、農業、農家には、選挙んときだけ地方が元気にならん、そえんことはでけんでしょうが。地方を本当にあれせん、地方は人材の宝庫です。私はそう思います。

ですから、とにかく、Iターン、Uターンも進めていいけど、僕は、みんなに聞いちほしかつです。1戸に1人、後継者が残る、そうしてほしいと、願いです。

私は、ふるさと納税もそう言いました。しかし、ここに（……）。誰か一人残ってください。親も幸せですよ。僕のようなつまらん息子でん、おれば、親は幸せなもんです。皆さんもそうですよ。僕は、そういう心温かい島にしてこそ、壱岐のSDGsがあると考えます。

わけくちや分からんような、テレワークとか何とかして、お年寄りも、全く分からんさんとして。それを、どんどん推進する。それも推進はしていいけど、極端にせんで、よく状況を見た予算づけをしていただきたいなど。確かに100%はあれでしょうけど、100%近い国の補助金があるからやってあるとでしょうけど、壱岐にとって何が大事かを、再度、予算編成のときに反映をしていただきたい。このように考えております。

あっち行ったり、こっち行ったりしましたが、市長、答弁を願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 10番、音嶋議員の、壱岐市の潜在力を生かした産業へのシフト転換の、壱岐市振興の核となる、農業、漁業の6次産業化についての御質問にお答えをさせていただきます。

6次産業化については、令和4年6月の会議でも御質問がありましたが、同じ内容になると思いますけども、まず、6次産業化とは、地域資源を有効に活用し、1次産業従事者、いわゆる農漁業者が、原料を供給者としてだけでなく、自ら連携して、2次産業の加工と、3次産業の流通、販売までを取り組み、経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用の確保や所得向上を目指すことでもあります。

農業、漁業は、本市の産業の要であり、壱岐市にある、ほかの地域に誇るべき人、物といった社会資本を存分に生かし、そこから波及する6次産業化は、市内外の交流人口の拡大に寄与するとともに、持続可能な農漁業へと発展させるものと考えております。これまでも力を入れてまい

りましたけれども、これからも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、農業においては、市内には地元産大豆を使った納豆、あるいは柚子、オリーブ等、個人、法人、団体等、約40事業者が、この6次産業に取り組んでおられると把握いたしております。今後も、それぞれの作物で、6次産業化を図ってまいりたいと考えております。

また漁業においても、総合計画にも掲げておりますように、ブランド化、販路拡大の推進や加工品開発の支援など、流通強化、ブランド化の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、水産業の魚価、農業の受給率安定のための価格保証制度創設についての御質問でございますが、水産業の魚価については、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、魚価の低迷が続いております。

議員の御提案のとおり、業種ごとの価格保証制度ができることとなれば、魚を漁獲すれば漁業者の経営安定することになると考えられますので、すばらしい御提案であると思っております。

しかしながら、現在、不漁等により漁業収入が減少した場合には、漁獲共済制度等により漁業者に対する経営支援が行われておりますので、現有制度を活用することを優先させたいと考えております。

農業については、現在、土地利用型作物の米、麦、大豆については、販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に収入を補填する収入減少影響緩和交付金や、諸外国との生産条件の格差により、不利がある国産農産物である麦、大豆を対象に、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を補填する畑作物の直接支払交付金、アスパラガスやブロッコリー等の特定野菜については、平均販売価格が保証基準額を下回った場合に収入を補填する野菜価格安定制度があります。

肉用牛につきましても、肥育農家を対象とした肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に補填金が交付される肉用牛肥育経営安定交付金の制度や、繁殖農家を対象として、全国の子牛価格が発動基準価格を下回った場合に補填金が交付される肉用牛子牛の価格安定制度があります。

このほかにも、農業共済制度として全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農漁業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を保証される収入保険制度がございます。

いずれにしましても、現在の制度の存続を望んでおりますし、国へ新たな要望となれば、県内市町の統一した考えを持って要望していくこととなりますので、農漁業者に関わる方々の御意見を聞きながら、要望すべきとなれば、その行動に移してまいりたいと考えております。

しかしながら、この国の制度創設については、市からの要望だけでは厳しいと思われまますので、要望の際には、本市出身の国会議員である山本参議院議員のお力をお借りしたいと考えております。また、市長からの要望だけではなく、ぜひ議会からも御要望いただくなど、ともに行動をお

願いできればと考えております。

続いて、2番目の御質問の中の提言に関する考え方、壱岐に住む若い若年世代の皆さんが壱岐に残り、壱岐市を食料基地にする志を抱き、壱岐を親と子供と住める、心から幸せを共有できる日本のモデルにしようじゃないかといった御意見のところでございますけども、この壱岐の島で代々営まれてきた農業、漁業は、いつの時代も壱岐の経済を支えてきた重要な経済活動であると同時に、古きよき原風景を今に残すための活動でもあると考えております。

島外から壱岐へ戻る人たちが、変わらない田園や牛が飼われている風景、海に浮かぶ漁船の姿を目にすると、大きな望郷の思いを募らせることでしょうか。その原風景を維持する壱岐の島にとっての重要性は、あえて申し上げるまでもございませんが、議員の御提案にございます、若年世代が親とともに島の中で暮らす、親子双方にとって、これ以上の幸せなことはないと思っております。

そのためには、壱岐への熱い思いを持ってきている若年世代が、その思いを途切れさせることなく活動できる、そういった支援を、今後、展開していく必要があると考えております。

議員の思いも理解をいたしますので、ぜひ、1次産業の振興を、今後も頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 今、答弁がございました。谷口部長の思いを、あなたの思いを、今後の予算編成、そして行政として、できることは十分、一生懸命やっていただきたい。それに尽きます。

「賢者は歴史を学ぶ、愚者は経験に学ぶ」と言います。壱岐市は歴史を積んで今があるわけです。都会みたい、都会は都会の生活スタイルがあるわけですから、壱岐は壱岐のスタイル、それが原資なんです。全てに波及しているんです。クラスターなど、観光産業も全部そうなんです。壱岐のよさというのは、そこなんです。そこにスポットを当てるべきではないかと。

異常気象、そして爆発的な、世界では人口減少。もう、転作とかなんとかやめて、そういうのはやめて作りなさいと。世界、どんどん人口も増えるんです。そしたら、どんどん作らせて、ODAであれしたらいいじゃないですか、援助で。それは一部の人間に、特権階級にしか渡らんとするならば、ちゃんと監視機関を据えて、国で、本当に農業者とか1次産業者は、本当にばかにされていますよ。国の政治から言えば。

いいですか、東京なんかあれでしょう。水から電力から、全部地方です。自分たちは、よほどあれしよるごと言うけど、人材もそうでしょう。義務教育とか、そうした初等教育のときは地方

が金を出して、いざ、あれすれば、今度はどんどん人口が減る、そしたら向こうからどんどん勧誘に来る。高額な金と、そして条件を提示して、そしたら、農業とかなんとか、やはりきつい、大変です。

しかし、金というのは、汗をかいた分しか残りませんけん。私も経験をしましたから。やりがいがあるでしょう。人類を助けることになるわけですから。いざ紛争が起こったときに、飯がなかったら、食料がなかったらどうなります。戦後経験された皆さんは、それで、そのときの思いがあるから、こうして今でも、ちっぽけな面積の田んぼ、畑を耕作してあるんですから。

それに、それを団地化してやる。そうしたことも考慮していけば、必ず経営は成り立ちます。私はそう信じております。自分も農業をしてましたから、分かります。できます。その一攫千金みたいな金は、それはいけません。こつこつ積み重ねていけば、立派な生計を立てることはできる。そして、まず私たちが横から見とって、おじいちゃん、お父さん、息子さん、農業で生計を立てておられる家族を、作業風景を見たときに、羨ましい。本当に幸せそうだなと。そうしたことが、本当の幸せじゃないかなと私は思う。

そうした姿を見れば、金を使わなくても、IターンとかUターンは可能です。僕はそう思います。一つ、それも可能じゃないかと思えます。

ですから、帰省される皆さん方に、職員さんも、議員の皆さん方も訴えていただいて、人口が少しでも増えるように、皆さん方で協力をし合って、声を上げようではありませんか。

私は、お願いなんです。住民の皆さん方にそうしていきましようという思いを、ここで申し訳ございませんけど、一般質問の場で訴えたいんです。

地方における立場というのは、そうなんです。弱肉強食、強いものがどんどん引っ張っていかうとする。地方が寂れるのは当然です。どんどん若い人間をそっぽって、生産年齢人口は。そんな中で、お年寄りを残されておる。愛郷無限の気持ちを持って、生活をしてあるじゃないでしょうか。

市長、今度の令和5年度の、今期最後の予算編成になりましよう。今期ですよ、僕は5期目しちゃできんとか何とか言いよらんとですけんね。今期ですよ。やはり、1つの道筋を、政策の反映をしていただけませんか。

ちょっと、気持ちの一端だけをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思いますが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問の内容についての答弁は、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。

今、音嶋議員の第一次産業を守るというその気持ちは、壱岐の高齢者の方々の多くがお持ちの心の叫びだと思っております。代弁していただいたと思っております。しっかりと受け止めさせ

ていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 最後に、ちょっとこの場を借りて申し訳ないんですが、これ、答弁も何もありませんが。

今、畜産の肥料価格等々が非常に高騰をしております。今回の市場は若干、戻しましたけど、価格をですね。今、販売手数料が4%ぐらい取っております。九州管内あれしましても、やはりそういうときは、弾力的に皆さん方へ対応していただけないかという要望がありましたんで。農協の組合長さん、聞いておられますなら、耳の中に入れていただきたいなど。あとは、そういう要望があるんです。

やはり、畜産もずっと。今回でも大分、畜産経営を辞められる方がいらっしゃるそうです。それは、もうからんからですよ。農家も一緒です。もうかんからです。もうからん政策をしよるのは、国の国会議員の先生たちですから。はっきり。

今、アメリカからあれした米なんかを、豚が食う時代になっているんですから。そうしているんですから。ウルグアイ・ラウンドのために。ほいで、日本は米は作るなどというわけですから。もう少し芯の通った政治をしていただきたいなど。

ですから、最後に亀井静香先生の好きな言葉を言います。「政人 覚悟無くんば 国滅ぶ 咲くも花なり 散るも花なり」。

来年の春、きれいな花が咲くことを祈りながら、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 皆様こんにちは。昼休み後のトップバッターとなります。よろしくお願ひいたします。それでは、2番、樋口伊久磨が通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の私の質問は、スポーツ合宿によるさらなる交流人口の拡大についてと、中学校の部活動についての2点、お尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行から観光需要は著しく低下し、コロナ禍3年目に入り回復はしつつあるものの、依然として厳しい状況にあるというのが現状のようです。

そのような中、本市においては、スポーツ合宿の利用が好調と聞きます。9月議会でも白川市長は、今後、島内スポーツ団体と連携した大会開催や誘客促進に取り組むとの報告もありました。スポーツ合宿が好調の要因は、島内各スポーツ団体の方々の御尽力はもちろんですが、壱岐市が助成する島外スポーツ団体等誘致促進助成金の増額と、スポーツ団体等開催助成事業補助金も大きな要因で大変喜ばれていると利用者からの報告も多数ありました。

スポーツによる交流人口は、合宿、大会の開催等もありますが、これに加えて6月のサイクルフェスティバル、10月のウルトラマラソン、1月の新春マラソンも開催されており、スポーツ関連での来島者数、宿泊者数が観光全体に占める割合はさらに大きいものになると思います。観光客数の推移を見ましても、コロナ禍で落ち込んだ令和2年から観光旅行、修学旅行等も含め、回復はしつつも、まだまだコロナ前には戻っておりません。市観光課や観光連盟職員の懸命な努力もあり、コロナ前の観光客数に戻そうと趣向を凝らしている状況であります。

さて、福岡市には100チーム、福岡県内になると300チームを超えるジュニアサッカーのクラブチームがあるそうです。壱岐市を知らずに、五島市や遠くは沖縄県までスポーツ合宿に行っているチームもあるとお聞きしました。福岡市からだフェリーでも2時間、高速船で1時間という立地に壱岐市はありますので、より多くのチームが大会、合宿等に来ていただければと思います。

また同じように、少年野球も先月11月に行われました第19回の壱岐市長杯には、福岡県と佐賀県、唐津市から合わせて14チームの参加があり、チームによっては、選手、指導者、保護者を合わせて1チームで50人を超えるチームもあったと聞いております。運営側の少年野球連盟もマンパワーさえ揃えばさらなるチーム数を呼べるとおっしゃっております。バスケットボールにおいても、毎年夏と冬に福岡市から中学校と高校のチームを呼び、数年来大会を行っておられます。選手の健全育成や技術の向上、スキルアップが開催の趣旨でしょうが、このようにコロナ禍で落ち込んだ観光需要にスポーツ合宿並びにスポーツ大会の開催は、交流人口拡大の重要なコンテンツと考えます。

現在の島外スポーツ団体等誘致促進助成金とスポーツ団体等開催助成事業補助金に継ぐ新たな政策も必要になるかと思いますが、執行部にどのようなお考えがあるかお聞かせください。

次に、今後、さらなる合宿誘致、大会誘致を行う場合、受け入れるスポーツ施設の整備がどうしても必要と考えます。整備ができればさらなる新たなスポーツの誘致や、さらなる数の受入れ

が可能になります。私は9月の一般質問で勝本ダム球場の整備についてお聞きをしましたが、多額の予算を伴うことから利用状況や更新などの必要性が発生すれば、検討するとの御答弁をいただきました。そういう中、スポーツ振興くじ、俗に言いますt o t oの助成金を活用して整備はできないかと考えておりますが、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

また、イオン横芝生広場の整備についても、6月の一般質問でお尋ねをいたしました。ここはサッカーグラウンドでないことは、重々承知の上ですが、そのときに芝生広場内にベンチや屋根の設置をお願いしましたが、サッカー利用者の一番の懸案は、防球ネットの高さの延長にあります。ボールが道路に出て通行車両に当たる危険性があります。安全面を考慮し、ボールが道路に出ないための対策を講じるべきと考えますが、どのようにお考えかお聞かせください。

また、現在設置してあるフェンスは、旧箱崎中学校のテニスコートにあったフェンスの再利用と記憶をしております。中学校の統廃合をされた際に出た学校の施設備品で対応できるものはなにかを併せてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 2番、樋口議員のスポーツ合宿による交流人口拡大についての御質問でございますが、私のほうからは、1つ目の今後さらなる支援策についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、本市で取り組んでおります2つのスポーツ合宿誘致等に係る助成制度について改めて御説明をいたします。

1つ目は、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金でございますが、島外から来られるスポーツ団体等に対し、滞在費の一部を助成することにより誘致を促進し、交流人口拡大による市内の経済活性化に寄与することを目的としておりまして、補助対象者は、市内の有料の宿泊施設等に宿泊する5人以上の団体で、市内に来島、滞在する目的が、スポーツ団体では合宿や交流試合など、また、高校生以下の正規の文化部による合宿等に対して、一人当たり1泊で3,000円、2泊で5,000円を助成する補助金でございます。

2つ目は、壱岐市スポーツ大会等開催助成事業補助金でございますが、宿泊を伴うスポーツ大会を開催する団体に対して、大会運営経費の一部を助成することにより、大会を積極的に開催いただくことで、参加チームの誘致を促進し交流人口拡大による市内の経済活性化に寄与することを目的としており、補助対象者は、スポーツ大会を主催する市内の競技団体等で、延べ宿泊者数50人以上100人未満で10万円、延べ宿泊者数100人以上200人未満で20万円、延べ宿泊者数200人以上で30万円を助成する補助金でございます。

行政報告においてもお伝えしておりますとおり、本市における観光客数を推計する上で、参考

となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から10月末までの乗降客数累計は、39万9,569人、対前年比139.9%であり、観光需要は回復の兆しはあるものの、コロナ禍前の令和元年と比較をいたしますと、64.7%と依然として厳しい現状でございます。

一方、スポーツ合宿でございますが、コロナ禍前と比較しますと、依然としてその水準には及ばないものの、コロナ禍に突入した令和2年度の4月から9月の上期では、14団体267人であったのが、令和3年度の上期では35団体953人で、令和2年度同時期と比較し3.6倍、また本年度の上期では、67団体1,389人で、同じく令和2年度同時期と比較すると5.2倍であり、また、本年10月から11月までは、17団体、実数で300人となっております、これらの補助金、また助成金の効果と判断をいたしております。

また、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金の活用状況を見ますと、コロナ禍の本年度においても、1団体の平均人数が20人を超え、また、平均宿泊者数が1.6泊と高く、観光消費額が増えることでの本市への経済活性化につながり、宿泊施設、特に民宿等に対しても好影響を及ぼしているものと考えております。

また、議員の言われるとおり、島外からお越しになるスポーツ団体、そして市内のスポーツ大会を主催する競技団体の皆様から、本市の助成制度について評価を頂いておりますが、市内のスポーツ競技団体の皆様はじめ、関係される皆様のスポーツに対する熱意と、これまでの良好な関係性構築なども大きな要因であると考えております。

今後さらなる支援策があるかとの御質問でございますが、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金については、コロナ禍からの早期回復を目的として令和3年度までは最大3,000円の助成でございましたが、令和4年度から最大5,000円と増額したばかりであること、また来島される団体は、本年度の上期の状況で申し上げますと、全体で1,389人、うち福岡県838人、長崎県408人、佐賀県143人の3県のみであり、距離的に近く、一人当たりの旅費が平均で1万6,000円程度であることから、現在の支援額を継続することと考えております。

また、壱岐市スポーツ大会等開催事業補助金についても、令和3年度に創設をしたばかりでございます。現在のところ、追加また新たな支援策については、現状の補助金、助成金のほうで対応したいというふうに考えております。

コロナ禍からの観光需要の早期回復にスポーツ合宿は、即効性があり効果があることも確認できております。さらには実業団の合宿誘致、これは別の県との連携事業になりますが、一流の選手の練習など間近に見ることができるまたとない機会でもあることから、市民皆様にとっても大変有意義な機会になるものと考えております。

直接、島外のスポーツ等の実業団や企業、団体様とお会いし、時には試合の応援に伺い、時に

は議員の皆様からも御紹介などいただきお会いするなど、本市の施設環境を含め積極的な誘致に努めているところでございます。これも、行政報告でお伝えしておりますが、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリストの高橋尚子氏がアドバイザーを務めておられる、スターツコーポレーション株式会社女子陸上競技部が12月26日から1月10日までの16日間、本市で初めてとなる合宿を行っていただくなど、今後既に決定、そして内諾を頂いている実業団などもございます。引き続き長崎県、島内のスポーツ団体、宿泊施設、壱岐市観光連盟などの関係団体とも連携し、助成制度の周知及び活用による大会開催及び合宿誘致に加えまして、昨年11月に来島されました、純心中学校コーラス部などの高校生以下の文化部による合宿も対象としておりますので、引き続き、スポーツ合宿に加えまして、文化合宿の誘致強化にも努め、全体としての誘客増を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 塚本教育次長。

〔教育次長（塚本 和広君） 登壇〕

○教育次長（塚本 和広君） 樋口議員の2番目の御質問のスポーツ振興くじ助成金を活用し、施設の整備を進めていただきたいという部分についてお答えします。

今後、島内スポーツ団体等と連携した大会等が活性化していくことは、素晴らしいことだと考えております。現有の屋外施設では、プロチームが使用するような仕様の競技場などに対応するには非常にハードルが高いものがあります。また、体育館につきましても、プロチーム招へいのための施設整備となると、現施設では対応できない部分もあります。市としましては、プロ、アマ問わず、スポーツ合宿の視察に来られる団体と協議を重ねながら、現施設を有効利用し、なるべく相手方の希望に沿う形で誘客促進に取り組んでいきたいと考えております。

新しい施設の整備につきましても、全体的に社会体育施設の老朽化が進んでいるため、今後は、その維持補修と水銀灯の生産終了に伴い、照明施設のLED化を優先的に行う必要があるため、現在のところ新しい施設の整備計画は考えていないところです。

今後、施設整備の必要性や整備に伴う諸条件が整う状況となれば、スポーツ振興くじ助成金の活用も検討していきたいと思っております。

〔教育次長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 2番、樋口議員のスポーツ振興くじによる施設整備についての御質問の中のイオン横芝生広場については、農林水産部所管となりますので、私のほうからお答

えさせていただきます。

質問内容は、イオン横芝広場の防球ネットを安全面から高さの延長はできないかとの御質問でございますが、イオン横芝生広場につきましては、現在、子供さんから御高齢の方々まで少年サッカーやグランドゴルフなど年齢を問わず多目的に利用されている状況であり、今後も多目的広場として運営していきたいと考えておりますので、現段階では防球ネットの高さの延長については考えておりません。しかしながら、施設整備後10年程度が経過しており、利用者のニーズに合わせた改修等も必要であると考えておりますので、今後、広く利用者の意見等をお聞きしながら、改修等について検討してまいりたいと考えております。

今回ご提案いただきました防球ネットの高さの延長につきましては、今ほど申し上げましたように、利用者の御意見等をお聞きした上で、必要となれば費用も高額となりますので、国、県事業やスポーツ振興くじも含めた財源確保を検討した上で取組を進めていきたいと考えております。

次に閉校した学校の施設備品等に代用できそうなものはないかとの御提案でございますが、ベンチ等の活用できるものがないか教育委員会へ確認をいたしましたところ、体育用品や防球ネットなど利用ができる備品等については、全て統合中学校へ集約をしたとのことでありましたので、御質問の閉校した学校の施設備品で代用できるスポーツ関連用品はございません。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 合宿に関する質問でお答えをいただいた分で、再質問させていただきたいんですが、今後、こうやって合宿が増えたり大会が増えたりすることを想定した場合に、人が増えることで喜んでばかりはられない状況もあるようでございます。先ほど報告したサッカーや野球やバスケの関係者からお聞きをした話だと、大会等が重なった場合の宿泊施設のキャパシティとか、繁忙期での受入れが出てきているようでございます。宿泊施設に関しては、経営者の高齢化等もあり、廃業された宿泊施設があったりとかで、呼びたいけども入れるキャパがないということで、断ったりするケースもあるようですので、そしてもちろん、受入れをする際は移動用の車両も持ってなければいけないということで、全ての市内の宿が受入れの対象になっているわけではないということです。こういうことを解消するためにも、観光連盟かなんかがするのかなと思いますが、受入れの協議会等を立ち上げられて、日程がかぶらないような協議をすとかの相談等があるのかなと思いますし、もしその宿のキャパシティがないということであれば、例えばの話ですが、閉校の跡地利用で旧初山中学校なんかの校舎を使った、民業を圧迫しない程度の宿泊施設の整備なんかも必要となろうかと思いますが、その辺は市のほうはどのようなお考えがありますか、お聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） ただいまの樋口議員の再質問でございますが、宿泊等の整備等につきましては、これまで市としても県等の補助金を活用しながら、その施設整備については、推進をしてきたところでございますが、なかなか全体的な話といたしましては、新たな宿泊施設等の整備等については、なかなかやっぱり難しいところがございますので、いずれにいたしましても、観光連盟等も含めてその辺りの対策というのは、今後、非常に大きな課題であろうかというふうに思っておりますけれども、やっぱりこれは、あくまで民間のほうで行なっていただく内容でございますので、なかなか市としても難しいところはございますので、申し上げましたように、観光連盟等々含めて協議をしていきたいなというふうに思っております。

また、受入れ協議会等の検討につきましては、これについても、やはり観光連盟等と十分連携を図りながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 横の連携を取りながら、今後増えてくるであろう合宿、大会の参加に取りこぼしのないように、多くの受け入れが叶うことを望んでおります。そして、年間を通して壱岐がスポーツ合宿の島となり、将来、壱岐に来てくれた子供たちが、壱岐に合宿で行ったときは、港と宿舍と会場の行き来しかできなかつたけども、大人になってもう一度、あの壱岐に行きたいと思っただけのような、おもてなしをしていかなければならないと思っております。

t o t oに関しては、理解をいたしました。今後、状況に応じて申込み等をしていただけるように、していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、中学校の部活動についてお尋ねをいたします。

国は、2025年度までに、全国の中学校で、休日部活を学校から切り離す方針と発表がありました。

長崎県においても、西彼、長与町が来年度当初までに、町立中学校の運動部活動のうち、休日に行う全ての活動を地域に移行する方針が出されました。

壱岐市においては、どのような計画があるのかお聞かせください。また、そうした際の外部指導者の選任に関しては、どのような経緯で決められるのかを併せてお聞かせください。

そして、最近、壱岐市においても、スポーツクラブが増えてきていると聞きます。登録の関係で中体連等の大会に出場の制限が出ていると聞きますが、今後も中学校の部活動は、完全部活制でいけるのか、多様化する選択スポーツにより、地域に移行、外部指導者の選任に合わせて変更のお考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本教育次長。

〔教育次長（塚本 和広君） 登壇〕

○教育次長（塚本 和広君） 2番、樋口議員の中学校における休日部活動についての質問にお答えします。

文部科学省は、少子化の中でも子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目的として、令和5年度から令和7年度にかけて休日の運動部活動の場を段階的に地域に移行していくことを求めています。この地域の移行先としては、各種競技団体や協会、スポーツ少年団、クラブチーム、民間スポーツクラブ等です。

長崎県では、令和2年11月から長崎県部活動の在り方に関する検討委員会が設立され、中学校の運動部活動の地域移行における現状と課題を分析、整理し、方向性等についての議論が行われてきました。

御指摘にある西彼杵郡長与町は、そのモデル地域として指定を受け、他地域より先行して取り組まれています。ここではまず総合型スポーツクラブを母体として、卓球競技から地域移行が行われ、その後可能な種目から随時行っていると承知しています。

本市とは、当然スポーツ環境をはじめとした地域の状況に違いがあります。そのため、本市ではまず、今後の活動の在り方と、この休日の地域移行について、4中学校の校長と協議を進めています。そこにおいて、現状把握と課題の共有を行っていきませんが、現在各中学校で開設している競技種目について指導に携わっている先生方の考え方と、外部から支援していただいている指導者の方から意見をしっかり聞くことが重要だと考えます。関係者皆様の意見から壱岐市の状況を把握することで、壱岐市における今後の在り方計画が見えてくると考えます。

これらのニーズを基に、地域移行に係る検討の場を必要に応じて開催し協議を進めていきます。ここでは、地域におけるスポーツ環境の状況把握や、人材確保、育成等の検討が必要とされますが、外部の指導員の募集の在り方についても、この検討の場で協議していくことを考えています。

また、御指摘にあるチームへの登録の関係による大会参加のルールについては、現在、県中学校体育連盟が検討していると承知しています。この内容を受け、市中学校体育連盟が適切に対応していくものと考えます。これらのことを踏まえ生徒が主体的にスポーツに親しんだり、自らの力を伸ばしたりできる場を確保するとともに、この場を持続可能にしていくための仕組みを構築していくことが、今後の部活動には必要であると考えます。

以上でございます。

〔教育次長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ということは、まだまだこれから検討をしていくということで、

なんら決まったようなことはまだないという認識でよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 樋口議員の再質問にお答えいたします。

まだ、壱岐市としましては、これから検討していくという段階でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ここも私もいろいろ聞き取りをさせていただいて、子供の数は減る、ただ、したいスポーツの選択肢は増えるということで、単独の中学校の1つの部活が、競技をする人数に足りない状況も今後出てくる想定があるということでした。そこでそのクラブチームができて、そのクラブチームに行かれる状況もあるんでしょうが、私は、その全然完全部活性が悪いとも思っていませんし、クラブチームが悪いとは思っていません。ただその選択肢は多くあることがいいことだと思いますし、ただ、学校でやっている球技、部活と同じクラブチームの場合もあります、中には学校でない球技のクラブチームも壱岐市内には存在していると思います。そういった場合のそのクリアなんかも十分考えていただきたいと思いますし、変な話、中学校で部活をやっている子がクラブチームでバスケットやる分には、そんなに、何て言うんですか、難しいことじゃないかと思うんですが、例えばサッカーだったり、最近始められた男子のソフトボールなんかも、十分これからの競技なんかだと思います。そうした場合に、そのサッカーやっている子とか、男子のソフトボールやっている子が、所属する中学校でその球技の部活がないので、学校にいる間は別の部活をして、クラブチームではほかの球技をするというちょっと非常に何て言うんですかね、子供たちにとっては選択の幅が難しいところもあると思いますので、その辺も含めて、そしてこれから中学に進もうとする子供たちへの指針としても、早めにそういうところ御協議いただいて、お示しいただければと思いますが、その件に関して何かございませうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 樋口議員の再質問について、今の状況で協議がここまできているという意味でお聞きいただけたらと思います。

お尋ねになっている中心になるのは、中学生の部活動は全国中学校体育大会、いわゆる中体連というものにつながる形で、私どもの教育活動として、しております。

今、民間クラブあるいはクラブチームに所属している方たちが、練習をして、その結果をいろいろ試す場は、クラブの大会がそれぞれ県、九州あるいは全国で用意されているのと思います。今、全国の動きの中で出てきているのは、そのクラブチームに所属している者も中学校体育大会にも参加できるような状況にしてほしいという要望が上がっていることから、このような状況が今議論されていることとなります。

極論しますと、全国中学校体育大会という名称は、クラブチームの増加により、あるいは中学校の生徒数の減少等により数が減ってくると、俗に言う逆転現象が起こるときがくるやと思います。そういうときには、全国大会の一つの呼び方として、全国中学生体育大会等とすれば、どの地区からでも、クラブチームであろうが、学校のチームであろうが、チームとして成立をすれば、そのような大会を中学生段階で持つことができるという議論をしているところです。

とりあえず。令和5年度から2年間かけて、長崎県としては、中体連で各郡市中体連と協議を重ねて、次のような段階にまでできております。

それは、今壱岐市でもクラブチームに登録をされている子供さんもいます。中学校の部活動に入っている、例えばバスケットで具体的言いましょ。バスケットのクラブチームに登録をした、中学校のクラブチームにも部員として入っている、そうしたときに、中体連規則ではクラブチームに入っている方は登録をしている限り、中学校のバスケット部で中体連には出れないという形になっています。それじゃあ、クラブチームに入っている子供たちの力を試す場がないということからすれば、この方たちは長崎県内の同じ県下にいるクラブチームで予選をしていただいて、長崎県中学校総合体育大会に出場するという道をつくろうというところまでできており、そのことを今の壱岐市の中学2年、1年生、あるいは新1年に入ってくる子供、保護者の方にも文書でもってお伝えをし、学校は学校でその生徒たちに、保護者たちに説明をしながら、その登録の在り方で誤解がないように、今の時点では、こう登録すれば、こちらが難しくなると、どちらを選ばれるかということの状況があります。中学校の部活動に入っていれば、そのまま市の中体連の予選、そして勝ったら県の中体連に出れるし、県中総体で勝てば九州、全国につながるという、そのルールはまだ少し残しておいてという状況にあることを御理解いただき、私たち壱岐市のほうでも、4中学校の校長と協議をしながら、その誤解がない形で新年度、令和5年度の中学校の教育活動ができるようにという取組をしているところです。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御丁寧な説明ありがとうございました。

教育長も言われましたように、誤解のないようなそして明確な説明をできる、そして子供たちの選択肢が広がるような方向で、話を進んでいただけたらと思います。

とにかく、子供たちの可能性の枠を広げるためにも慎重な協議をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時50分とします。

午後 1 時38分休憩

午後 1 時50分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。12月会議の一般質問、今回は最後を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、8番議員、清水修が通告に従い大きく2点について質問をさせていただきます。

1つ目の子育て支援につきましては、壱岐市では、令和2年3月に策定されたこの第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき着実に取り組んでおられるので、あえて取り上げて質問をする必要はないだろうと思っておりました。

しかし、コロナ禍になり、壱岐市の出生数も大きく減少ということは、これまでの同僚議員の質問のお答えの中に出てまいりましたが、これだけしっかり取り組んでおられるのに、何とかできないのかなと思いついて調べているうちに、今月の初めに可決されました政府の2次補正予算において盛り込まれている出産・子育て応援交付金事業というのがあり、それとの兼ね合いが気になってまいりましたので、2点伺います。

この子育て応援交付金事業の内容は、既に壱岐市では取り組んでおられる事業内容と重なることも多く、自治体の創意工夫で活用できる柔軟な仕組みですからと国から投げかけられても、次年度の予算編成時期に当たるこの時期では、なかなか十分な対応の検討もされることもできかねておられるのかなと思いますので、2つに絞って尋ねます。

一つは、伴走型相談支援についてです。壱岐市には、子育て世代包括支援センターいきいろがありますので、私もパンフレットをもらいに行き、これを見せていただきました。これを生かして取り組まれると思います。

子育て世代包括支援センターでこれまで取り組まれたことからの支援課題等に基づき、この事業はもう少し細やかな対応や支援が必要ではないかなと思うことなど、政府のほうでは、これまではゼロ歳から2歳までの支援が手薄になっていたとの気づきから、産後うつなどへの支援ができるようにとの思いが込められているそうですが、壱岐市の支援センターいきいろで、これから進めていこうと考えられている取組があれば、幾つか具体例等挙げて教えていただければ幸いです。

2つ目は、このパンフレットになりますが、これは壱岐市の結婚・妊娠・子育て応援サイトの

お知らせです。これを郷ノ浦支所で発見したときに、これはすごいと思って見ました。私も早速QRコードを使って、子育て応援サイトではどんな内容になっているのか見てみました。

例えば子育てサイトを開くと、離乳食相談に始まり、いきいろ相談や、お遊び教室、児童手当制度や出産給付金、コロナ対策支援の給付金などがあり、これなら若い世代の皆さん方からの利用も多いだろうなと感じました。

そこで、このサイトの活用状況、どのような相談が多いかなど、また、相談の中等で要望など、若い世代の方々のお声が分かれば、それを基にした今後の改善点などを教えてください。

以上、2点をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 8番、清水議員の出産・子育て応援交付金事業の1番目の御質問につきましてお答えをいたします。

国の令和4年度2次補正予算の成立を受け、本市も令和4年度補正予算を編成し、事業実施に向け今準備を進めているところでございます。

また、国におきましては、令和5年度以降も引き続き予算の確保の予定であり、本市も補正に併せて令和5年度予算要求に追加することで財政部門と調整を始めたところでございます。

壱岐市の妊娠届出数は、令和2年度に150件を切り、令和4年度は約120件を見込んでおります。このように出産数が年々減っている反面、経済やメンタルをはじめ家庭環境など、抱える課題も複雑で困難な事例が増加している状況でもあります。

このような中、本市では、壱岐市子育て世代包括支援センターの保健師や、こども家庭課の家庭相談員などの専門職と連携を図りながら、妊娠期から出産・子育てまでの支援を行っているところでございます。

本事業の目的は、核家族化が進み、地域のつながりも薄れていく中で、孤立や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うものでございます。

事業内容としましては、伴走型相談支援と経済的支援の2本の柱で構成されており、伴走型相談支援は、既に子育て世代包括支援センターいきいろで実施をいたしております妊婦や乳幼児への各種メニューのさらなる充実を図り、先ほど申し上げましたように、支援する中で、特定妊婦や要保護児童の疑いがある事案は、こども家庭課の家庭相談員へ速やかにつながり連携を図ることで、きめ細かな支援を行っているところでございます。

また、2本目の柱である経済的支援は、妊娠届出時及び出生届出後の合計10万円相当を支給するというもので、令和4年4月以降に出産された全ての方が支給対象となります。これは、届出時のアンケートや保健師との面談を条件とすることで、伴走型相談支援の実効性をさらに向上

させる目的が含まれています。

本市では、赤ちゃん訪問の実施率が98%以上であり、いきいろの相談も、令和3年度の実績は延べ770件となっております。市民皆様の相談先として広く認知いただいているところであり、今後も引き続き市民のニーズに応えられるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 8番、清水議員の2点目の御質問についてお答えいたします。

壱岐市の結婚・妊娠・子育て応援サイトの活用状況につきましては、婚活、結婚、妊娠、出産、教育、幼稚園・保育園・子育てなどの情報を市民に対して分かりやすく発信をしております。このサイトへのアクセス状況でございますが、令和2年度が2,734件、令和3年度が1,904件となっております。

今後も新たな事業及び取組などについては、このサイトでこれまで同様、内容を随時更新をしながら、壱岐市の結婚・妊娠・子育てに関する必要な情報を分かりやすく市民に対して発信をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 2点についての御回答、ありがとうございます。

これからは、出産、そして子育てのゼロ歳から2歳を特にきめ細やかに支援していくために、子育て世代包括支援センターと、こども家庭課のほうで連携をして、しっかり、今まで培ってきた実績、赤ちゃん訪問等は98%ですから、ほぼ全てと言っていいだけの支援ができておられるということもありますし、また、応援サイトにつきましても3,000人から2,000人、多くの方々から利用されているという非常に今度の応援交付金事業に適合といいますか、合っていることだと思えます。

だから、これをさらに、先ほども少しお願いをしましたが、それでもまだまだ手の届かないところや、もう少しこうしたほうがいいのかという課題などもあろうかと思えますし。

先ほど朝のうちに武原議員からもありましたが、ゼロ歳児の保育の待機が、どうしても年度途中ではそういう形で出てくるわけですので、そういったことを、今後この予算は継続していきますので、ぜひ、その対応ができますように、保育士の確保とか、または場所の確保。

例えば、無理なことかもしれませんが、公立幼稚園の定員の少ない場所とか、へき地保育所が

まだ閉園になりませんので、そういった人数の少ない場所に何らかのマンパワーといいますか、保育士の方とか、また、それに代わる経験の方とか、そういった方を配置しながら、そういった支援ができるようなことをまず望みたいのですが、その辺の検討はできるかどうか、お尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） どちらか答弁をお願いします。保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 清水議員さんの再質問につきましてお答えをいたします。

産後うつの相談につきましては、令和3年3月からいきいろのほうで実施をいたしております。令和3年度の実績としまして、利用者8名の方に利用をいただいているところでございます。

それと、先ほど赤ちゃん訪問等の実績を申し上げましたが、今回の交付金事業によりまして、新たに妊娠8か月目前後の訪問も入っておるところでございます。これにつきましても事業実施後、いきいろのほうで実施をしていく予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 清水議員の再質問にお答えいたします。

ゼロ歳児の待機児童が年度途中に出てくるということで、保育士の確保等ができないかということでございますが、ゼロ歳児につきましては、施設自体の受入体制、これが、定員がいっぱいということになりますので、そこについては現在のところ待機児童となっているということでございますが。

今後、へき地保育所の閉園等をした場合に、保育士がそこで出てくるということもございませうけれども、今後、その辺の保育士の確保については十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） せっかく国のほうがこういった形で、国全体が、先ほども出ていましたけど、出生数が80万を切る非常事態がこれからは続く、それを何とか防ぐためにも、できるだけ若い世代の応援、子育て支援をしっかりとできるような内容になっているんだらうと思いますので、しっかり御検討をされて、今の分につきましても少し長い目で支援ができるような体制の検討をお願いをしたいと思います。

少し話はそのこととは変わりますけれども、経済支援のほうの10万円の支給について少し再質問をします。

現在、壱岐市では、第1子の誕生日には、いわゆる祝い金といいますか、そういうことはなくて、第2子のときに3万円、第3子からは10万円というようなことでされているということを一応調べて分かりました。

この交付金制度にのっとり、令和4年4月から生まれた子に遡り、そういった支給がなされていく、10万円等の、お金だけではなく、いろんな形での給付ができるようになるかと思いますが、現在行っていた誕生時の給付と、今度の経済対策補正での10万円の給付との兼ね合いについて、どのようにしていこうかというような方針等が幾らかありましたら御回答をお願いできませんでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 清水議員の御質問でございます。

子育てについての質問でございますけれども、行政報告、それから、今までの御質問の中でも少しだけ御回答をしたと思っておりますが、国が本当に緊急事態だと感じておりますが、私たちはそれ以上に感じておまして、国の政策いかににかかわらず、令和5年につきましては、婚活から妊娠・出産・子育てまで、令和5年度にどのような支援策があるか、今、部長会で指示をいたしております。

これは、やっぱり思い切った施策を取らないと大変なことになると、本当の意味で危機を感じておりますので、新年度に向けて議会とも御相談したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。

国のほうも、この支援については、何度も言いますが、継続してずっと取り組まれるので、しっかりその辺の思い切った施策に踏み込んでいただくことに大賛成させていただきますので、3月を楽しみにしています。

ちょっとここで少し脱線しますけれども、壱岐市では、このたび北海道の東川町とのエンゲージメントパートナー制度という相互に活用する協定を結ばれたということを知り、本当に驚きましたし、どんなところだろうかということでもいろいろ調べたりもしましたが。

地元紙の記事の中にも、行かれた職員の方のお声にも、やはり子育て支援の充実という部分はとても強く感じておられましたので、多分、市長さんもそういったことも含めて、思い切った取組を5年度はというふうに決意をされているんだなというふうに感じました。

その次の水道の質問にも続くんですけども、東川町には鉄道もない、国道もない、水道もないという何か、そういった道・道・道というのがないけども、8,000人の人口の中に1,000人、20年間でプラスになったという町でございます。

確かに、置かれている環境や、それぞれの持っている特質、特性、いろんな潜在力等は違うとは思いますが、市長が何か最後のほうに言われていたこの協定によって、どんな化学反応が起こるか本当に楽しみにしておられるというところも非常に胸躍る気持ちになりました。

あともって、市長さんにはその辺のお気持ちは、最後に決意のほどということで再度お尋ねはしますが、本当に、これまで少し市の姿勢そのものが何か、財政確保、そして、なかなかこれを、例えば認定こども園等にしても、いろんな、図書館とか、何かこれまで計画をしていたことも、なかなか計画のように、または総合計画に示されているようなことが思うように進めにくい状況の中で、これからどうするんだろうかなというふうな、そういった思いもちょっとしておりましたが。

こういった記事を見たり、また、国の施策等に触れながら今後に期待をしていきたいと、いけるというふうに感じています。

それで、次の2点目ですが、2つ目の質問は、水道事業の維持管理についてです。

1 2月会議に提出された議案第67号水道事業会計補正予算書（第3号）を拝見したときに、漏水調査業務に2,228万円が限度額として計上されていたことが目に留まりました。

議案質疑でお尋ねしようかとも思いましたけれども、たしか以前に先輩議員の質問等の中で、市内の水道管は延長距離が膨大で、それぞれの町々でしていることもあり、老朽化のため漏水とかもかなりあって、これからの上水道の維持管理は、その頃の質問のときには、水道事業の民営化とかいうようなこともあったかと思えます。

そういったことも併せて、なかなか難しくなるなということを知っていたことを思い出し、何かいいきっかけづくりはないのかなということを探しておりました。

それで、2番目の質問では、今後の水道事業の維持管理に向け、水道管の漏水対策の現状と、どのような年次計画で取り組まれてこられるのかということを知ります。

そして、次のような一つの提案事例を述べます。

水道管の漏水調査には、多くの時間と多額の経費が必要で、どこの自治体でも大きな課題として取り組まれているようです。

今年の5月頃の新聞記事で、2020年8月に、豊田市では人工衛星画像とAI活用によって漏水検知の調査を行い、探知機なら5年かかる範囲を7か月で終え、調査期間が10分の1に、そして、経費も数千万円かかる所を数百万円に削減されたというような結果の報道を思い出しました。

今では、この事例を取り入れてみようとする、また、検討をする自治体等も増え、広域連携でも取り組めるような検討が政府でもなされているような記事が載せられておりました。

壱岐市でもこういった漏水対策をする、研究する価値があるのではないかということで、こういった人工衛星画像やAI活用によって進めていってはどうか、検討の余地があるかどうかをお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、埋設された水道管からの漏水を早期に発見、修理のため、調査委託を実施いたしております。

調査の方法といたしましては、水道管、量水器など水道施設に音調棒を直接当てて漏水音の有無を確認する個別音調調査、漏水による振動音を路上で探知する路面音聴調査、本市からの依頼により漏水箇所の特定を行う随時特定調査を組み合わせ、令和4年度は給水区域全域で、調査距離120キロメートル、2,000戸を目標に実施しており、次年度以降も継続し、有収率の確保に努めてまいります。

次に、人工衛星とAIを活用した水道管の漏水調査につきましては、令和2年に全国で初めて愛知県豊田市が導入をしております。

この技術は、衛星画像から水道水の反射特性をAIで分析することで、効率的な漏水調査を可能とするものではありませんが、まだこの調査方法は発展途上であり、検証すべき部分も残されてはいるものの、一度に広範囲の調査が可能であり、調査期間の短縮や調査費用の軽減が期待できるものと思われまます。

現在、豊田市は令和2年度に実施した調査の効率性を確認することができたことから、調査対象を市内全域に拡大し、より高精度な衛星画像から水道管の水漏れの可能性がある区域を判定する実証実験を開始されており、精度が高まればすばらしいものになると思っております。

本市では、現在、水道施設の運転監視・保守点検業務を委託しております株式会社フソウと今後も健全で安定的な水道事業を維持していくため、双方が抱える問題の一つであります管理方法やトラブル時の対処方法などの技術・知識の継承について、ICT技術を活用した共同研究を本年10月から行っております。

このように、ICTやAIを活用した事業運営の効率化や最適化が求められており、本市といたしましても豊田市の動向を注視し、調査の精度や費用対効果の結果を見極めた上で、改めて導入するか検討したいと考えております。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 壱岐の現状、どういうことで、どういう調査をして漏水箇所を特定し、そして補修していくということ、そして、保守点検等、トラブルについていろんなことが起こりますから、漏水調査だけの問題ではない。

やはり水道全体の壱岐市の維持管理ということでの判断ですから、そういった、今されていることで納得はしますし、また、豊田市の取組等を注視しながらそういったことも生かせれば、生

かして取り組んでいきたいというなことも言っていただきましたので、どうか壱岐市の水道がしっかり維持管理できますように願っております。

令和4年は120キロの2,000戸というようなことですが、大体、壱岐全体ではどれくらいあって、この一通りの調査がいつぐらいまでで一応一回り終わるといいますか、その辺の水道管の、確か以前も伺って聞いてたとは思うんですけど、再度、水道管の総延長距離と、いつ頃までかかるのかということをお教えください。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 清水議員の再質問にお答えをいたします。

壱岐市内の総延長距離は、およそ1,004キロメートルございます。漏水調査を約10年ほど前から実施をいたしておりますけれども、一度漏水調査をしたところでも再度漏水が発生するようなことがございますので、かなりの年数がかかるということになりまして、何年ぐらいというのはなかなかお答えしづらいという状況にあることを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） そうですね。それぞれ土の中のことで、また、いろんな漏水の可能性もあり、そういったことだと思いますが。

私も最初この記事を見たときには、何で人工衛星から見てそういったことが分かるのかなというのが非常に疑問だったので、また、こういった離島で、小さな自治体でもそういった人工衛星とか、AI活用とか、そういったことが、都市部の方たちがされているようなことができるのかどうかが一番心配しましたので、豊田市の水道維持課の課長さんにお電話を、最初はメールで送ってくださいということだったのでメールで送って、電話をしていろいろ聞かせていただきました。

それは大丈夫ということもあるし、先ほど言いましたように広域で取り組むことでまたやりやすい部分もあるし、少し、連携するためにはいろんな調整も必要ですから、いろいろありますけどできますよというところだったり、その当時はイスラエルの人工衛星を使われて、それを日本のジャパン・トゥエンティワンという会社が引き受けていろいろされたりとか、そういった連絡先からかれこれいろんなことを聞きましたし、今は、このお話をいろんな形で自治体から呼ばれていたりもしていますと。

1月には長崎市にも行きますとか、いろいろそういった各自治体の悩みの中で、この調査実証実験みたいなことが何か少し取り沙汰されているということでしたので、簡単にオンラインとか何かでも説明はすぐできますから、何かありましたらお知らせくださいみたいなところぐらいまで私もつながりを持つことができましたので。

水道の維持管理というのは非常に大事な部分ですので、今後とも壱岐市は壱岐市の計画にのっとりながら、そういった共同研究の部分も視野に入れて進められることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

例えば、このたびの子育て支援の応援交付金のことが大きく、今後の日本の出生率を挽回するための大きな施策として打ち出されています。

そして、以前にも私も奨学金の返済等についてもお尋ねしたことがあるんですけども、国のほうもいろんな動きがその後あって、今では代理返還が、自治体とか企業が直接日本育英会に、何とか機構に本人に代わって返還する制度までできているやに聞いています。

だから、これからは若い世代の方々も、いろんな学校を出られた後は、就職活動等でそういったお声がかかるんだろうと思います。うちに来てください、この会社に来てくださいと。

そして、そういう中で、奨学金もこうやって代理返還しますと、要するに本人に給付すると、給料としてもらうので税金がその分云々とかいうのもあって、そういった代理返還制度等もできるように措置がされているということ。

やはり、いろんな意味で、これから若い世代の方を何とか壱岐のほうに帰ってきてもらう、または企業を、この前も保険の会社のほうを呼んでこられましたけど、そういった少しでも働く場所、機会をつくりながら、そういったところの部分はどんどん早急に取り組んでいかなければ、やはり残されて、なかなか壱岐に呼べなくなるようなことを少し心配しております。

そこで、最後になりますけど、東川町との協定で、壱岐市にも化学反応を私も起こせるように頑張っていきたいと思っておりますし、市長が率先して、先ほどの気合の入った答弁でよく私なりには感じましたけども、最後に、これからの子育て支援、また、インフラ整備等をしっかりされる、そういった決意を、化学反応の期待度を言っていただければ幸いです、よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 清水議員の決意のほどをとということでございますが、これについては、今日ここでまさか今まで私が思っておりますことを申し上げる機会があると思いませんでしたけども、せっかくの御質問でございますから、子ども・子育てにかかわらず、今、私が考えておりますことの一端をちょっとだけ申し上げたいと思っております。

私は、2008年に市長に就任いたしましてから、これまで、他の自治体には負けないぞという気持ち、そして、特に離島においては、壱岐は最もポテンシャルがある島だと思っております、全国離島のベンチマークモデルになるんだとずっと言ってまいりました。

そういった中で行政を進めてきたわけでございますけれども、今、その考えはもちろん変わっておりますが、これからは、それからさらに進んで、共創、いわゆる共に創る、共創をしていかなければ生き残れないという考えに至っております。

その一つがエンゲージメント等の考えでございまして、今度、東川町と連携をしたわけでございますけれども、職員には、職員2人今度派遣しましたけれども、盗んでこいと、どんなことでもいい、盗んで来てくれということを示唆をいたしました。もちろん向こうからも4名お見えになりましたけれども、そういうことを今から進めていきたいなと思っております。

多くの自治体、東川町のみならず、多くの自治体、そして多くの企業、そういったところとエンゲージメントパートナーを組んで、いわゆる1足す1は2ではない化学反応をぜひ起こしたいと思っております。

この考え方については、いつか機会を捉えて御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、時流に乗り遅れないように行政を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 市長、突然のこういった機会になって申し訳ありませんが、本当にありがとうございます。私もすっかり、寅年は一応あと16日で終わりますけれども、卯年を迎え、そして新年度を迎えるためには、まだ準備の時間があるわけですので、この12月会議のことで質問等を学習させていただきましたことをしっかり受け止めてまた頑張ってまいります。

本日は、一般質問、ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、12月19日、月曜日、午前10時から各常任委員会、12月20日、火曜日、午前10時から予算特別委員会及び決算特別委員会を開催します。

また、次の本会議は、12月22日、木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会
